

【表紙】

【発行登録番号】 3 - 関東 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 3月17日

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 川 善 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 野 雄 一
株式室長 海 野 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 野 雄 一
株式室長 海 野 裕

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2021年 3月25日)から 2年を経過する日(2023年 3月24日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号
(J R セントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町 6 丁目96番地 2)
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、社債償還資金、コマーシャルペーパー償還資金、借入金返済及び運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第160期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出
事業年度 第161期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第162期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第161期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日関東財務局長に提出
事業年度 第161期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出
事業年度 第161期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日関東財務局長に提出
事業年度 第162期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月16日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第162期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第162期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第163期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月15日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第163期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度 第163期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2021年3月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月26日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書(上記3の臨時報告書の訂正報告書)を2020年10月5日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2021年3月17日)までの間において生じた変更その他の事由はない。

また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではない。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

大成建設株式会社本店
(東京都新宿区西新宿一丁目25番1号)
大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16(シーノ大宮ノースウィング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし